



業務及び財産の状況に関する説明書 【令和 6 年 10 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所
又は 事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

トロント・ドミニオン日本証券株式会社

I．当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

トロント・ドミニオン日本証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 29 年 6 月 1 日（関東財務局長（金商）第 2992 号）

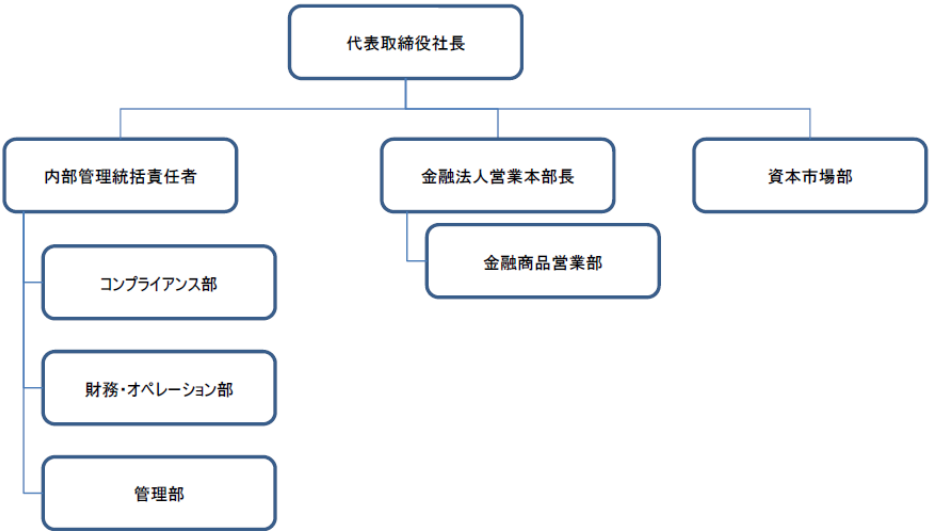
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 29 年 6 月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業登録 日本投資者保護基金に加入
平成 29 年 7 月	日本証券業協会に加入
令和 5 年 11 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業登録

(2) 経営の組織

トロント・ドミニオン日本証券株式会社 組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. The Toronto Dominion Bank（銀行）	5,500,010	100.00
2. 以下余白		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他（ 0 名）		
計 1 名	5,500,010	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	大塚 武生	有	常勤
代表取締役	河村 正治	有	常勤
代表取締役	ジャヤント・ジョバン プトラ	有	非常勤
取締役	キャリー・フォング	無	非常勤
取締役	アプーブ・ゴービル	無	非常勤
監査役	アーシッシ・パータック	－	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他 いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
河村 正治	代表取締役、コンプライアンス部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言 又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(令和6年10月31日現在)

業 務 の 種 別
① 第一種金融商品取引業 ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務 ・ 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
② 第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(令和6年10月31日現在)

業 務 の 種 別
① 有価証券の貸借の媒介又は代理業務 ② 有価証券に関する顧客の代理業務 ③ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務(投資顧問契約に該当するものを除く) ④ 金融商品取引法施行令第1条の8の6第1項第2号に定める範囲の店頭デリバティブ取引の媒介又は代理業務

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条に掲げる業務第3号イ及び第3号の2から第9号までに掲げる事項のうち当社が行う業務

有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

9. 他に行っている事業の種類

該当なし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関
の名称

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第一種金融商品取引
業）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

日本投資者保護基金

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

先進国のインフレはようやく沈静化し、FRB など主要国は利下げへ政策を転換しました。ただし長期金利は9月のFRBの初回利下げ後に上昇に転じ、短期市場での利下げの織り込みも以前より抑制されたものとなっており、トランプ新政権の政策に注目が集まっている状況です。引き続き長期金利の水準はファンディングコストを賄うには足りず、投資環境は冴えないものの、金利水準次第では投資家の買いが入りやすい状況になってきました。リアルマネーは為替ヘッジ付き投資を抑制し、オープンでの買いを機動的に実施していましたが、ヘッジコストの低下で一部でヘッジ付き投資も再開されました。社債やMBSなどのスプレッドプロダクトへの投資需要も前期に続き旺盛で、金利上昇時に買いが膨らみました。外債発行体となる金融機関への情報提供を充実させ、海外の親会社による引き受け件数の増加を試みましたが、実績はほぼ横ばいに留まりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	令和6年10月期	令和5年10月期	令和4年10月期
資本金	550,001	550,001	550,001
資本剰余金	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数	5,500,010 株	5,500,010 株	5,500,010 株
純営業収益	1,575,407	1,504,912	1,408,173
(受入手数料)	1,575,407	1,504,912	1,408,173
((委託手数料))	－	－	－
((引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘等 の手数料))	－	－	－
((募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱い手数料))	－	－	－
((その他の受入手数料))	1,575,407	1,504,912	1,408,173
((国際取引に関する日本法人等へ の収益分配金等)))	1,575,407	1,504,912	1,408,173
(トレーディング損益)	－	－	－
((株券等))	－	－	－
((債券等))	－	－	－
((その他))	－	－	－
営業利益	142,583	139,461	108,849
経常損益	143,219	137,445	128,015
当期純損益	83,244	81,813	65,231

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）
該当なし

① -2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）
該当なし

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子業務取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万）

		引 受 高	売 出 高	特定投資 家向け 売 付け勧	募 集 の 取 扱 高	売出し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
令和六年 十月期	国 債 証 券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	87,631	—
	計	—	—	—	—	—	87,631	—
令和五年 十月期	国 債 証 券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	242,397	—
	計	—	—	—	—	—	242,397	—
令和四年 十月期	国 債 証 券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	188,337	—
	計	—	—	—	—	—	188,337	—

- ② -2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子業務取扱業務に係るものに限る。)

該当なし

- ② -3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当なし

- (3) その他の業務の状況

該当なし

- (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	令和 6 年 10 月期	令和 5 年 10 月期	令和 4 年 10 月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	334.7%	326.1%	335.0%
固定化されていない自己資本 (A)	1,208	1,149	1,038
リスク相当額 (B)	360	352	310
市場リスク相当額	3	4	1
取引先リスク相当額	1	4	4
基礎的リスク相当額	355	343	303
暗号資産等による控除額等	-	-	-

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	令和 6 年 10 月期	令和 5 年 10 月期	令和 4 年 10 月期
使用人	12	12	11
(うち外務員)	5	6	7

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年 10 月期	令和 5 年 10 月期	科 目	令和 6 年 10 月期	令和 5 年 10 月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	1, 637, 038	1, 810, 663	流動負債	362, 006	597, 836
現金・預金	1, 583, 299	1, 405, 341	未払法人税等	59, 955	6, 611
前払金	-	-	関係会社未払費用	120, 961	315, 557
未収入金	-	-	未払費用	30, 995	23, 722
			賞与引当金	150, 093	151, 456
			短期借入金	-	100, 487
未収収益	15, 312	370, 114	固定負債	39, 322	38, 582
その他の流動資産	38, 427	35, 207	その他の固定負債	39, 322	38, 582
			負債合計	401, 329	636, 418
固定資産	131, 529	109, 748	(純 資 産 の 部)		
有形固定資産	35, 492	25, 361	株主資本	1, 367, 238	1, 283, 993
建物	9, 721	13, 153	資本金	550, 001	550, 001
器具備品	25, 770	12, 208	資本剰余金	450, 000	450, 000
投資その他の資産	96, 037	84, 386	資本準備金	450, 000	450, 000
長期差入保証金	51, 110	51, 110	利益剰余金	367, 237	283, 992
長期前払費用	4, 300	5, 300	その他利益剰余金	367, 237	283, 992
繰延税金資産	40, 626	27, 976	繰越利益剰余金	367, 237	283, 992
その他	-	-	純資産合計	1, 367, 238	1, 283, 993
資産合計	1, 768, 567	1, 920, 411	負債・純資産合計	1, 768, 567	1, 920, 411

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日	自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日
営 業 収 益		
(受 入 手 数 料)	1,575,407	1,504,912
((その他の受入手数料))	1,575,407	1,504,912
(((国際取引に関する日本 法人等への収益分配金等)))	1,575,407	1,504,912
営 業 収 益 計	1,575,407	1,504,912
純 営 業 収 益	1,575,407	1,504,912
販売費・一般管理費	1,432,823	1,365,450
営 業 損 益	142,583	139,461
営 業 外 収 益	635	2,015
営 業 外 費 用	-	-
経 常 損 益	143,219	137,445
税 引 前 当 期 純 損 益	143,219	137,445
法人税、住民税及び事業税	72,624	36,401
法 人 税 等 調 整 額	△12,650	△19,230
当 期 純 損 益	83,244	81,813

(3) 株主資本等変動計算書

(自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日) (単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
令和 6 年 10 月期							
令和 5 年 11 月 1 日残高	550, 001	450, 000	450, 000	283, 992	283, 992	1, 283, 993	1, 283, 993
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	83, 244	83, 244	83, 244	83, 244
当期変動額合計	-	-	-	83, 244	83, 244	83, 244	83, 244
令和 6 年 10 月 31 日残高	550, 001	450, 000	450, 000	367, 237	367, 237	1, 367, 238	1, 367, 238

(自 令和 4 年 11 月 1 日 至 令和 5 年 10 月 31 日) (単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
令和 5 年 10 月期							
令和 4 年 11 月 1 日残高	550, 001	450, 000	450, 000	202, 178	202, 178	1, 202, 179	1, 202, 179
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	81, 813	81, 813	81, 813	81, 813
当期変動額合計	-	-	-	81, 813	81, 813	81, 813	81, 813
令和 5 年 10 月 31 日残高	550, 001	450, 000	450, 000	283, 992	283, 992	1, 283, 993	1, 283, 993

「注記事項」

重要な会計方針に関する注記

(1) 減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年

器具備品 3～10 年

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日）等を適用しており、受入手数料に係る収益は、主に有価証券に関する媒介取引の業務に係るサービスの提供によるものであり、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

247,819 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 未収収益 15,312 千円

金銭債務 未払費用 120,961 千円

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益 受入手数料 1,575,407 千円

販売費及び一般管理費 652,912 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,500,010 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

なし

② 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

なし

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保有する金融商品は、金融資産としての現金預金のみです。

(2) 金融商品時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	45,958 千円
減価償却費	25,565 千円
資産除去債務	9,063 千円
その他	<u>13,630 千円</u>
繰延税金資産小計	94,218 千円
評価性引当額	<u>△53,591 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>40,626 千円</u>

繰延税金負債	
繰延税金負債合計	<u>0 千円</u>

繰延税金資産の純額	<u>40,626 千円</u>
-----------	------------------

関連当事者取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	The Toronto-Dominion Bank	被所有 直接 100%	サポートサービス	受入手数料 業務委託費	1,575,407 481,464	未収収益 未払費用	15,312 113,347

取引条件及び取引条件の決定方針等
当事者間の協議の結果決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	TD Securities (USA) LLC	なし	役務の提供	業務委託費	42,317	未払費用	7,614
親会社の子会社	TD Global Finance Unlimited Company	なし	役務の提供	業務委託費	22,176	未払費用	-
親会社の子会社	Toronto Dominion (South East Asia) Limited	なし	役務の提供	業務委託費	106,955	未払費用	-

取引条件及び取引条件の決定方針等
当事者間の協議の結果決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	248 円 58 銭
1 株当たり当期純利益	15 円 13 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当なし

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

該当なし

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

該当なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、令和6年10月期（自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日）の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 内部管理の状況

1. 内部管理の状況の概況

・コンプライアンス部

コンプライアンス部の役割は以下の通りです。

① コンプライアンス

当社の業務全般について、法令等の遵守状況を定期的にモニターし、遵守状況を代表取締役に対して報告する。特に広告・勧誘資料審査、個人情報の管理、法人関係情報の管理、当社の営業活動や個人投資活動の監視を行う。また苦情・トラブルの処理を行う。さらに法令等に関する情報を随時的確に収集・管理し、研修の実施、文書の配布、社内規程の改廃等の適切な方法により、全職員への周知徹底を図る。

当社の業務に伴い発生する各種リスクについての測定・モニタリング及び代表取締役への報告を行う。また法令等に基づき、自己評価を行うとともに内部監査を必要に応じて補佐する。さらに、法令遵守リスク管理プログラムの状況、マネーロンダリング対策（AML）、テロ資金対策（ATF）、贈収賄及び腐敗行為防止（ABAC）の各制度の状況、当社の業務の状況及びについて、トロント・ドミニオン銀行グループのコンプライアンス担当者に報告する。

② 法令等遵守状況の管理・監督

③ インサイダー取引の発生防止・管理及び役職員の自己取引の管理

④ 契約書類の作成及び対外文書・広告等の審査

⑤ 社内規定の管理

⑥ 苦情・紛争及び事故・事務ミス等への対応、処理

⑦ 監督官庁・日本証券業協会等への諸報告・提出書類の届出・提出

⑧ 監督官庁等の検査・調査対応

⑨ 金融商品営業部及び資本市場部によって行われる取引の時の本人確認の監督

⑩ 利益相反管理体制の整備

⑪ 法務全般（必要に応じて外部の弁護士と相談する。）

⑫ 内部監査業務（必要に応じて内部監査を補佐する。）

⑬ 外部監査の実施状況の確認、管理等

⑭ リスク及び限度枠の適用状況の調査及び代表取締役社長への報告

⑮ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会の定款その他の規則に準ずる内容の社内規則の作成及び当該社内規則を遵守するための体制の整備

・財務・オペレーション部

財務・オペレーション部の役割は以下の通りです。

① 経理・財務情報

② 規制当局に提出する書類の作成

- ③ 移転価格税制のプロセス及び割当についての監督
- ④ 税務、確定申告
- ⑤ リスク（市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク）の算定及び管理、コンプライアンス部への報告
- ⑥ 自己資本規制比率の計算
- ⑦ コンプライアンス部に対する月次の自己資本規制比率の報告
- ⑧ 決済及びバックオフィス処理業務の監督
- ⑨ 本人確認及びマネーロンダリング対策に関する事務
- ⑩ 文書の保存に関する体制整備
- ⑪ 電子的方法により帳簿から取引データを抽出し、仮取引確認書を作成し、顧客に送信する。

・管理部

管理部の役割は以下の通りです。

- ① 株主総会及び取締役会に関連する事務の管理
- ② 総務、人事、庶務及びオフィス設備の管理
- ③ 情報開示に関する業務
- ④ 顧客からの苦情の受付け及びコンプライアンス部への報告
- ⑤ システムリスクの管理
- ⑥ 災害・危機リスクを含むリスク管理とリスク管理会議の運営

2. 内部監査について

- ① 内部管理統括責任者は、当社の親会社であるトロント・ドミニオン銀行の監査部と連携し、トロント・ドミニオン銀行グループの監査方針に従い、当社の内部監査を実施する。
- ② コンプライアンス部は、必要に応じて当社の内部監査をサポートする。
- ③ 当社の監査役は、内部管理統括責任者による監査について自己監査の弊害が生じることのないようにする範囲で、内部監査の実施や報告、フォローアップにつき監視し、問題があると認めた場合には、トロント・ドミニオン銀行の監査部に報告する。

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

- ① 顧客分別金信託の状況
該当なし
- ② 有価証券の分別管理の状況
該当なし

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

② 金融商品取引法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当なし

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当なし